

## タバコ産業も狙う「21世紀脱タバコ社会の夜明け」 — 新型タバコ製品の登場 —

国立がん研究センターがん対策情報センター前たばこ政策支援部長  
(アニコムホールディングス株式会社顧問)

望月友美子

21世紀型の新たな「タバコ製品」として、いわゆる電子タバコ、そして加熱式タバコ(PloomやiQOS)が市場を席卷している。これらはWHOタバコ規制枠組条約(FCTC)にびたりと照準を合わせて登場し、流行が早かった英国や米国では既に電子タバコ使用が市民権を得、青少年での使用が急増している。日本では未だ市場シェアは一桁台とはいえ、流行がいずれも加速化している。これらは燃焼ではなく電気的に加熱することで、電子タバコでは液体、加熱式タバコでは半固形ないし固形の基剤から必要量のニコチンを効率よく発生させて摂取する方式である。大枠の原理は共通しているが、本稿では日本で「タバコ製品」として扱われている(承認されている)2種の加熱式タバコ製品に限って、その登場の意味を述べてみたい。

1998年、旧厚生省で「21世紀のたばこ対策検討会」を開催した。第1回目の検討会冒頭、日本たばこ産業株式会社(JT)の委員が「(この検討会が開かれたということは)21世紀にもタバコが存在することをお認めいただいたということで、ありがとうございます」という挨拶をして会場を沸かせた。当時はWHOとして初の条約の策定検討が始まったところであり、今では信じられないことだが国の検討会に堂々とタバコ会社が参画するという時代であった。検討会の視点としては、タバコ製品は有害性と依存性を併せ持つにも関わらず、あらゆる公衆衛生の規制枠組みから外れていること、それをどのように他の規制と整合性を持たせるか、であり、諸外国の規制の進展やWHOの条約の方向性を見定めながら、我が国における対策を検討するはずであった。この基本は今でも同じである。米国では、タバコ産業が秘匿していた内部文書が内部告発者と全米訴訟を通じてオープンになり、FDAに

よる製品規制が本格的に始まろうという、20世紀のタバコ政策史上、最もホットな頃である。フィリップモリスは燃焼型タバコ製品に対する規制(公共空間の禁煙)を潜り抜けるために、アコード(日本ではオアシスとして販売)という電池式の製品を開発し、RJレイノルズもまた燃焼プラグを加熱する方式のエクリプス(日本ではJTがエアーズとして販売)を開発したが、いずれも既存のタバコ製品に置き換わるほどの市場の受容性はなかった。

今世紀になりFCTCが策定され、いよいよ21世紀は脱タバコ社会に向かおう、という矢先に登場したのが、電子タバコであり、加熱式タバコである。タバコ会社が満を持して投入した新型タバコ製品は、このように20世紀から準備されていた概念の延長にあるといえるが、特に科学技術の進歩により、FCTCの規制枠組をことごとく免れるような製品設計と流通が可能になっている。FCTCは20世紀に流行したタバコ製品とそれによる健康被害が前提となり各国で試された政策のベストプラクティス集であるが、これらの新型製品群に対しては、どのような科学的根拠と政策的根拠を準備すればよいか、公衆衛生サイドよりは、タバコ産業の方が圧倒的な資金力と知力をもって先回りしている。

かつて情報隠ぺいにより訴訟の矛先となったタバコ産業は、情報開示を装いながらさまざまな学会に進出し、医師や研究者や政策決定者に対して、魅力的な解決策としての製品をアピールすると同時に、なりふり構わないマーケティングにより新規顧客を獲得しつつある。タバコ産業自らが「脱タバコ社会・脱タバコ産業」を標榜するとき、我々に求められる役割は何なのか、対峙するのか、何をすべきか、深い洞察力と議論が求められる。